

宮崎県

農薬以外の各殺虫剤(非登録製剤中有効成分)の使用目的別使用量 (平成28年度)

(E+nは×10ⁿ、例えばE+3は×1000の意味です。)

政令 番号	慣用名	使用量 (kg/年)				使用量 合計
		家庭衛生害 虫用	防疫衛生害 虫用	家庭不快害 虫用	シロアリ 防除用	
22	フィプロニル			2.7E-1	6.5E+1	65.3
64	エトフェンプロックス		2.2E+1	6.0E+0	4.6E+1	73.5
117	テブコナゾール				1.3E+1	13.4
139	トラロメトリン			6.8E+0	1.6E+0	8.4
140	フェンプロパトリン			2.6E+0		2.6
153	テトラメトリン	2.2E+2	9.3E+0	1.1E+2		340.5
181	ジクロロベンゼン	2.3E+2	5.1E+2			739.0
225	トリクロルホン		7.8E+0			7.8
248	ダイアジノン		4.8E+0			4.8
251	フェニトロチオン		3.1E+2	4.0E+0	2.7E-1	316.1
252	フェンチオン	2.4E+1	8.8E+1			112.5
256	デカン酸				6.7E+0	6.7
350	ペルメトリン	6.0E+0	3.1E+1	1.5E+1	1.1E+2	163.8
405	ほう素化合物			7.8E+0	4.4E+0	12.2
427	カルバリル			1.4E+2		135.1
428	フェノブカルブ			1.1E+2	2.9E+2	401.9
457	ジクロルボス	1.0E+2	1.0E+3			1,142.6
	合 計	5.9E+2	2.0E+3	4.0E+2	5.4E+2	3,546.2

注) 農薬登録製剤中の有効成分については、「各農薬(登録製剤中有効成分)の使用先別使用量」に表示され、この表には含まれていません。

注) 衛生害虫…蚊、ハエ、ゴキブリ、ノミ、ナンキンムシ、イエダニ、シラミ、屋内塵性ダニ類等薬事法で規定された虫
不快害虫…ハチ、ブユ、ユスリカ、ケムシ、ムカデ等